

2026年6月16日

株 主 各 位

テ イ カ 株 式 会 社  
代表取締役社長執行役員 出井俊治

「第160回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項」の一部訂正について

拝啓、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、2026年6月5日にご送付いたしました「第160回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項」の記載事項の一部に誤りがございましたので、ここにお詫び申しあげますとともに、本ウェブサイトをもって、下記のとおり訂正させていただきます。

敬具

記

1. 訂正箇所

- (1) 第160回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項 7頁  
「連結注記表（連結株主資本等変動計算書に関する注記）」
- (2) 第160回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項 12頁  
「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」
- (3) 第160回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項 22頁  
「個別注記表（重要な後発事象に関する注記）」

2. 訂正内容（訂正箇所は下線を付して表示しております。）

(1) 【誤】 2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                         | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年5月14日<br>取締役会         | 普通株式  | 456             | 20.0            | 2025年3月31日 | 2025年6月9日  |
| 2025年11月 <u>2日</u><br>取締役会 | 普通株式  | 456             | 20.0            | 2025年9月30日 | 2025年12月2日 |

【正】 2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                          | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-----------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年5月14日<br>取締役会          | 普通株式  | 456             | 20.0            | 2025年3月31日 | 2025年6月9日  |
| 2025年11月 <u>12日</u><br>取締役会 | 普通株式  | 456             | 20.0            | 2025年9月30日 | 2025年12月2日 |

(2) 【誤】 (連結子会社の吸収合併)

4. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を実施しております。

【正】 (連結子会社の吸収合併)

4. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 令和6年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理を実施しております。

(3) 【誤】 (連結子会社の吸収合併)

4. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を実施しております。

【正】 (連結子会社の吸収合併)

4. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 令和6年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理を実施しております。

以上